

## 事業事前評価表

## 1. 案件名

国名：インドネシア共和国

案件名：開発政策借款（VIII）

L/A 調印日：2013 年 1 月 23 日

承諾金額：15,490 百万円

借入人：インドネシア共和国（The Republic of Indonesia）

## 2. 計画の背景と必要性

(1) 当該国における投資環境改善、財政運営改善及び貧困削減に係る開発実績（現状）と課題

インドネシア政府は、我が国、世界銀行及びアジア開発銀行の支援を受けつつ、マクロ経済の安定化、投資環境の改善、財政運営の改善、及び貧困削減に係る各種政策を実施してきた。インドネシア経済はユドヨノ政権下で順調に経済成長率を続け、世界金融経済危機の影響を受けた 2009 年はやや鈍化したものの、堅調な国内消費及び民間投資にも支えられ、2011 年には 6.5% の高い成長率を記録し、2012 年も 6% 台を維持する見込みである。また、財政赤字に関しては、2011 年に対 GDP 比 1.1%、2012 年にも GDP 比 1.8% と低く抑えられる見込みで、公的債務残高は、2000 年以降順調に減少しており、2011 年末に対 GDP 比 24.5% となり、1997 年通貨危機以前のレベルよりも改善している。一方で、2010 年から直接投資は順調に伸びているが、世界銀行「Doing Business 2012」によるとインドネシアのビジネス環境は世界 183 か国・地域中 129 位とアジアの近隣諸国と比べても改善の余地があり、経済成長持続のためにはインフラ整備を含めた投資環境改善を行い、引き続きの投資拡大を図ることが求められている。また、2011 年度の資本支出は当初予算で計画された支出を約 20% 下回っており、予算執行改善の必要性が指摘されている。加えて、貧困ライン直上の脆弱人口層は依然として多く、経済成長に伴う所得格差や地域格差が懸念されることから、引き続き、堅実な財政政策の実施と併せて、投資環境改善、財政運営改善及び貧困削減に向けた改革の継続が重要な課題となっている。

(2) 当該国における投資環境改善、財政運営改善及び貧困削減に係る開発政策と本計画の位置づけ

現行の国家中期開発計画(RPJM2010-2014)では 11 の国家優先開発課題が設定されており、本計画はそのうちの「投資ビジネス環境改善」及び「貧困削減」の推進を支援するという位置づけとなっている。

(3) 投資環境改善、財政運営改善及び貧困削減に対する我が国及び JICA の援助方針・実績と他の援助機関の対応

我が国政府の「対インドネシア国別援助方針」（2012 年 4 月）では、「更なる経済成長への支援」を重点分野に位置付け、その具体的方針として各種規制・制度の改善支援等を実施することにより、ビジネス・投資環境の改善にかかる支援が掲げられている。また、JICA 国別分析ペーパーでは「ビジネス環境改善」、「コネクティビティ強化」を重点開発課題と位置付けており、本計画はこうした方針、分析に合致する。また JICA は、2004 年以降、世界銀行及びアジア開発銀行（ADB）と共に過去 7 次に渡り開発政策借款を供与（総額 830.6 億円）し、インドネシア政府による継続的な政策改革を支援してきている。

(4) 計画の必要性

本計画は、投資環境整備、財政運営改善及び貧困削減に向けた重要な政策改革の実施支援を通じて同国の持続的開発に資するものである。JICA 及び世界銀行は合同で政策改革の進捗につき評価を行い、改革項目（後述 3.(2)「達成されたアクション」参照）の達成状況が良好であると確認している。また、インドネシア政府との対話を通じて、日系企業ニーズを踏まえた効果的な投資環境改善への支援につなげることが可能である。当国が引き続き経済発展を続けるためには、2009 年 10 月より発足した第 2 次ユドヨノ政権が着実かつ継続して政策改革を進めることが必要である。上記のとおり、本計画は当国の課題・開発政策に合致し、我が国・JICA の援助方針にも合致するため、JICA が実施を支援する必要性・妥当性は高い。

### 3. 計画概要

#### (1) 計画の目的

本計画は、インドネシア政府の一連の政策改革実績の評価を踏まえて、世界銀行と協調し、同国の政策改革を支援することにより、政策改革の継続及び我が国との政策対話の促進を図り、もって同国の①投資環境改善、②財政運営改善、及び③貧困削減に寄与するものである。

#### (2) 計画概要

改革項目	達成されたアクション	次年度の予定アクション
① 投資環境 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貿易投資にかかる官民協議の推進に向けた体制強化(大統領令/省令公布)</li> <li>○ National Single Window (以下「NSW」)に係る官民協議実施にかかる標準業務手続書策定</li> <li>○ 非関税措置策定チーム設立と非関税措置設置にかかる標準業務を明確にする手続書策定(商業省令公布)</li> <li>○ 国税総局の中期人材戦略計画の策定・公表</li> <li>○ 納税異議申し立ての標準業務手順書改定版の公布</li> <li>○ 移転価格税制にかかるフォローアップガイドラインの策定</li> <li>○ コネクティビティ強化のための組織制度にかかる大統領令/省令公布</li> <li>○ チカランドライポートにおける通関手続の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国家輸出投資促進チームによる新規投資関連法規制のレビューと調和化の実施</li> <li>○ タンジュンプリオク港におけるコンテナヤードの情報システムとNSW情報システムの統合</li> <li>○ NSWウェブサイトにて全貿易関連法令を公表する制度の政令公布</li> <li>○ ジャカルタ港の港湾管理体制の確立、24時間運用のための標準手順書の策定</li> <li>○ 国税総局中期人材戦略計画の実施(職域認証制度の開始等)</li> </ul>
② 財政運営 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業績評価に基づく予算編成にかかる、指標選択のためのマニュアル策定</li> <li>○ 政府の調達機能強化に係る人材育成計画/戦略を策定</li> <li>○ 発生主義会計に係る政府規則の公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業績評価に基づく中期開発計画・年度予算策定のためのモニタリング・評価ガイドライン案の策定</li> <li>○ 統合財政管理システム(SPAN)を活用した現金予測プロセスのパイロット実施</li> </ul>
③ 貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貧困層にかかる国家統一データベース活用の促進</li> <li>○ 貧困層向け健康保険のコストシナリオ分析の実施</li> <li>○ 金融包括(Financial Inclusion)にかかる国家戦略案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統一データベースに基づく、貧困層への現金給付、健康保険プログラムの実施</li> <li>○ 金融包括にかかる国家戦略の承認と実施</li> </ul>

#### (3) 総事業費/概算協力額

円借款対象額 15,490 百万円 (200 百万ドル相当円)

#### (4) 計画実施体制

- 1) 借入人：インドネシア共和国 (The Republic of Indonesia)
- 2) 実施機関：経済担当調整大臣府 (Coordinating Ministry of Economic Affairs) 及び財務省 (Ministry of Finance)

#### (5) 計画実施スケジュール

本計画の対象期間は2010年9月～2011年9月。貸付実行は2013年3月を予定。

#### (6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：本計画には、地域主導型のコミュニティ開発の促進といった点が含まれており、貧困層に対する社会サービスの改善のための公的支出増大を促すものであるため、貧困削減の促進に資する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(7) 他スキーム、他ドナー等との連携：世界銀行（400百万ドル）との協調融資。

また、投資環境改善、財政運営改善、及び貧困削減の各分野で実施している JICA 技術協力と連携を行っている。たとえば、投資環境改善のうち、納税異議申し立ての標準業務手続書改定版の制定、移転価格税制フォローアップガイドライン策定については、2009年12月開始の技術協力プロジェクト「税務行政近代化プロジェクト（フェーズ2）」において、貿易手続きの改善に関連しては、2010年3月開始の技術協力プロジェクト「貿易手続行政キャパシティ向上プロジェクト」で支援している。また、財政運営改善のうち、業績評価に基づく予算編成については、2010年5月開始の技術協力プロジェクト「業績評価に基づく予算編成能力向上支援プロジェクト」で支援している。これらのプロジェクトの専門家はモニタリング会合等を通じて、政策アクションの推進に必要なインプットを行っている。

(8) その他特記事項：特になし

**4. 計画効果**

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標

指標名	基準値（2007年～2010年実績値）	目標値（2012年 <sup>1</sup> ）
① 投資環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 投資対 GDP 比率：23.2%（2007～2009 平均）</li> <li>○ 海外直接投資の純流入額：70 億ドル（2007～2009 年平均）</li> <li>○ ビジネス設立に掛かる日数：60 日（2009 年）</li> <li>○ 非石油輸出成長率：7.7%（2007～2009 年平均）</li> <li>○ NSW を利用する輸出入業者数：3,791（2010）</li> <li>○ 輸出入所要時間：投資 21 日・輸入 27 日（2009）</li> <li>○ 年間納税所要時間：266 時間（2009）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 25.1%</li> <li>○ 79 億ドル</li> <li>○ 50 日</li> <li>○ 9.24%</li> <li>○ 4,500</li> <li>○ 投資 20 日・輸入 26 日</li> <li>○ 240 時間</li> </ul>
② 財政運営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第 2 四半期までに執行された資本支出：19%（2010）（年間の資本支出に占める割合）</li> <li>○ 四半期現金計画と実際のキャッシュフローとの乖離：物件費 129%、資本支出 43%（2009 年第 4 四半期）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 27%</li> <li>○ 40%</li> </ul>
③ 貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国家貧困ライン以下の人口割合：13.3%（2010 年）</li> <li>○ 中央政府支出における社会扶助プログラムの割合：3%（2009）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12.4%</li> <li>○ 4.5%</li> </ul>

2) 定性的効果：ガバナンスの改善、経済成長、雇用の促進及び貧困削減

**5. 外部条件・リスクコントロール**

特になし。

**6. 過去の類似案件の評価結果と本計画への教訓**

当国開発政策借款（I～IV）の事後評価においては、政策支援型の一般財政支援ならではの付加価値として、インドネシア政府ハイレベルとの継続的な政策対話を実施することで、①JICA の問題意識を

<sup>1</sup> 開発政策借款の第 3 シリーズ（第 7 次から第 9 次）の最終年。

政府内のハイレベルの改革推進者に直接提起すること、②諸改革に向けての政府のハイレベルのコミットメントを得ること、③継続的に政府の改革実施のモニタリングを行うことが可能となったとされ、また、JICA が従来から実施してきたプロジェクトベースの有償資金協力や技術協力との補完関係が強化され、インドネシアの改革をより効果的に促進しているとの評価を得ている。

また、技術協力での取組を通じて抽出された現場での問題意識や課題を、開発政策借款の政策対話に持ち込むこと、同時に、開発政策借款の枠組みで議論された政策課題を現場の技術協力の実施につなげて改革を促進していくことが重要であるとの教訓を得ている。

## 7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標：

- ①投資環境改善に係る成果（投資関連制度の改善による投資の対GDP比率の上昇等）
- ②財政運営改善に係る成果（国家予算制度の改善による資本支出執行率の上昇等）
- ③貧困削減に係る成果（貧困層ターゲティング強化等による国家貧困ライン以下の人口割合の低減等）

(2) 今後の評価のタイミング：開発政策借款の第3シリーズ（開発政策借款（VII）～（IX）を予定）の終了後。

以上